様式第二（第３条関係）

新事業活動に関する新たな規制の特例措置の整備に係る要望書

年　　月　　日

主務大臣　名　　殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名

産業競争力強化法第６条第１項の規定に基づき、新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を実施したいので、下記のとおり新たな規制の特例措置の整備を求めます。

記

１．新事業活動の目標
２．新事業活動により生産性の向上又は新たな需要の獲得が見込まれる理由
３．新事業活動の内容
４．新事業活動の実施時期
５．新事業活動に関する規制について規定する法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）の規定
６．新事業活動を実施するために整備が必要となる新たな規制の特例措置の内容
７．その他

（備考）

１．主務大臣の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。
２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１．新事業活動の目標

新事業活動に係る事業の目標（新事業活動を行おうとする背景となる事情及びそれにより目指す事業の方向性）を要約的に記載する。

２．新事業活動により生産性の向上又は新たな需要の獲得が見込まれる理由

新たな規制の特例措置を実施することにより、生産性の向上（資源生産性の向上を含む。）又は新たな需要の獲得が見込まれることを要約的に記載する。

３．新事業活動の内容

⑴　新事業活動に係る事業の実施主体を記載する。
⑵　新事業活動に係る事業の概要を記載する。
⑶　新事業活動を行う場所の住所を記載する。

４．新事業活動を実施するために整備が必要となる新たな規制の特例措置の内容

⑴　整備を求める規制の特例措置の内容（現行規制が目的としている安全性等の確保を、現行規制とは異なる方法により担保するための措置等の提案を含むものとする。）を要約的に記載する。
⑵　新たな規制の特例措置を整備することにより実施が可能となる事業活動の内容を要約的に記載する。
⑶　現行規制の範囲において、既に事業の一部を実施している場合はその内容を記載する。

様式第三（第３条関係）

新たな規制の特例措置の求めに対する見解書

年　　月　　日

新技術等効果評価委員会

主務大臣　名

年　　月　　日付けで提出された新たな規制の特例措置の整備に係る要望書（以下「要望書」という。）について、産業競争力強化法第６条第４項又は第５項の規定に基づき、意見を求めます。

記

１．当該要望書を提出した者
２．当該要望書が提出された日
３．新たな規制の特例措置を講ずるか否かに関する見解
４．その他新技術等効果評価委員会の調査審議に参考となる事項

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

３．新たな規制の特例措置を講ずるか否かに関する見解

【新たな規制の特例措置を講ずる見込みである場合】

講ずることとする新たな規制の特例措置の内容及び新たな規制の特例措置の整備の見通しを示し、新たな規制の特例措置を講ずる見込みである旨を記載する。

【新たな規制の特例措置を講じない見込みである場合】

新たな規制の特例措置を講ずることが必要でない又は適当でないと認められる理由を示し、新たな規制の特例措置を講じない見込みである旨を記載する。

様式第四（第３条関係）

新たな規制の特例措置を講ずることとする旨の通知書

年　　月　　日

殿

主務大臣　名

年　　月　　日付けで整備の求めのあった新たな規制の特例措置については、下記のとおり整備することとしましたので、通知します。

記

１．講ずることとする新たな規制の特例措置の内容
２．新たな規制の特例措置の整備の見通し
３．その他

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第五（第３条関係）

講ずることとする新たな規制の特例措置の内容の公表

１．講ずることとする新たな規制の特例措置の内容
２．新たな規制の特例措置の整備の見通し
３．その他

（記載要領）

「１．講ずることとする新たな規制の特例措置の内容」中、新たな規制の特例措置の整備の求めを行った者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。